

山江村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	3,634人	3,058,107 千円	262,669 千円	452,422 千円	14.8 %	15.2 %

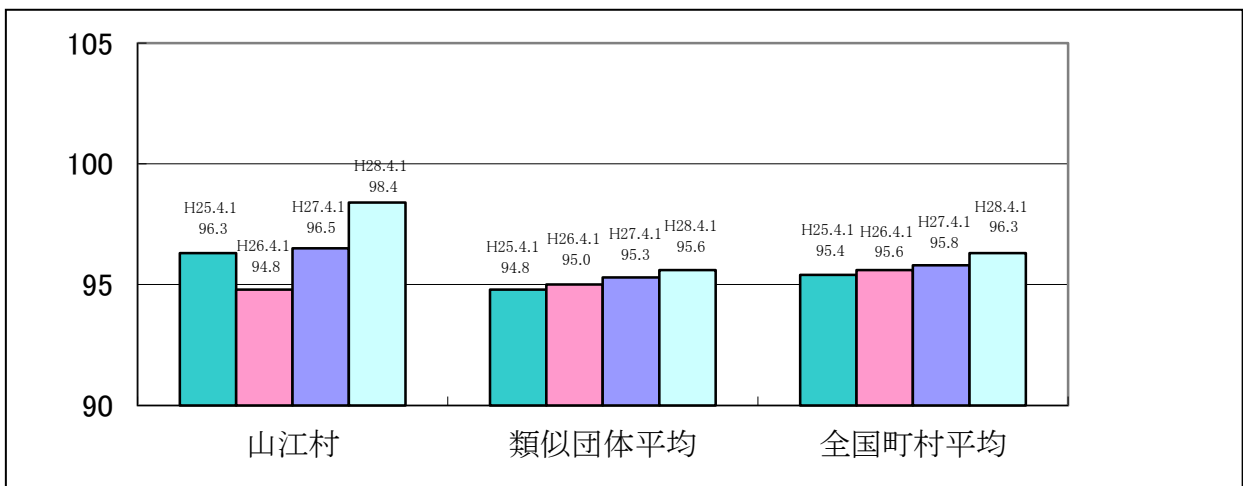
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			費 計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
27年度	53人	160,373 千円	18,208 千円	63,741 千円	242,322 千円

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
4,572千円	5,459千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
 給与制度の総合的見直しを国より1年遅れで実施した事がラスパイレス指数上昇の要因と考えられる。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

給与表の改定実施時期：平成28年4月1日

内容：一般行政職の給与表について、国の見直し内容を踏まえ平均2%程度の引下げ
 劇変緩和の為、経過措置（現給保障）を実施

② 地域手当の見直し

対象地域外のため支給なし

③ その他の見直し内容

該当なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山江村	36.4歳	268,100円	300,080円	285,466円
熊本県	43.3歳	340,459円	400,221円	367,148円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	40.9歳	297,503円	339,537円	326,381円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区 分		山 江 村	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700円	183,300円	176,700円
	高 校 卒	144,600円	149,000円	144,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	285,500円	351,600円	—	—
	高 校 卒	226,200円	349,100円	—	403,700円

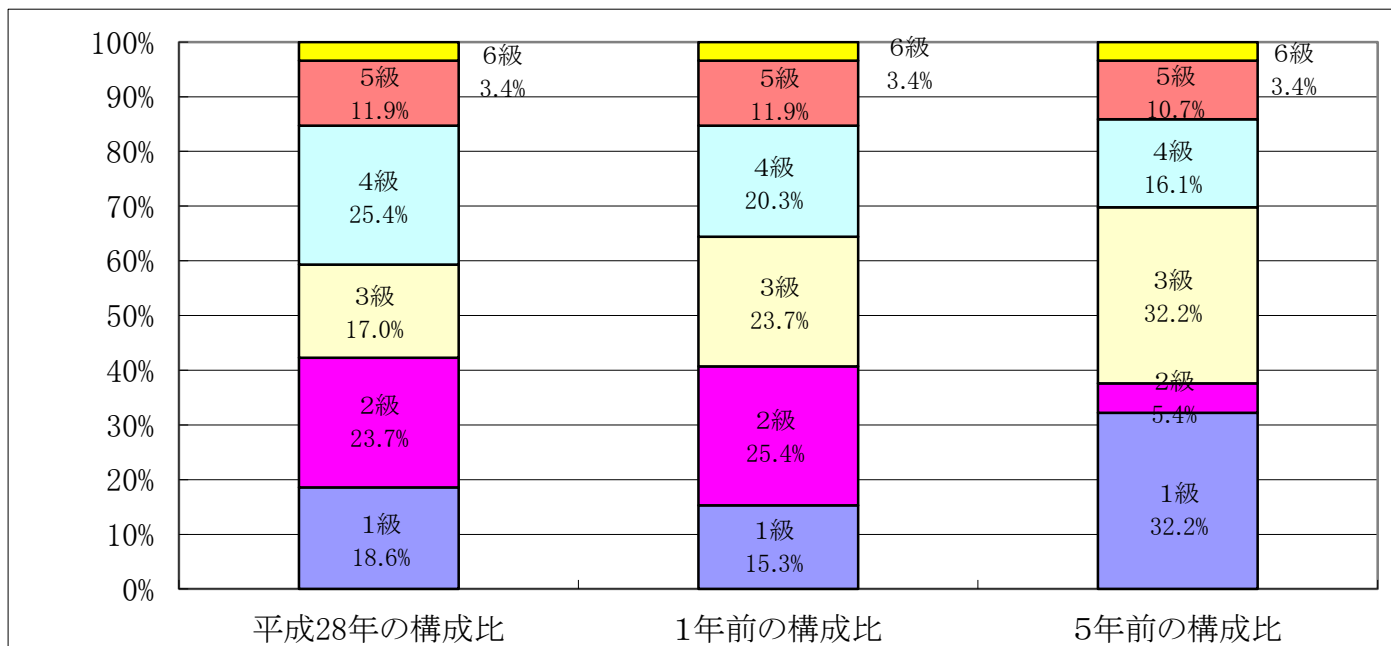
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	11人	18.6%	140,100円	246,100円
2 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主事の職務	14人	23.7%	190,200円	303,000円
	主査の職務				
3 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主査の職務	10人	17.0%	226,400円	348,800円
	係長の職務				
4 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う係長の職務	15人	25.4%	259,900円	379,800円
	主幹の職務				
	事務局長の職務				
5 級	課長、事務局長の職務	7人	11.9%	286,200円	391,800円
6 級	総務課長の職務	2人	3.4%	317,000円	409,000円
	高度な知識経験を必要とする業務を行う課長の職務				

(注) 1 山江村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	山江村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山江村	熊本県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,223千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,692千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算5~10%	(加算措置の状況) 役職加算5~20% 管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成 28 年度中における運用	山江村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

山江村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給額	10,899千円		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）			0%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫作業手当	伝染病の防疫に従事する職員	伝染病菌の附着等物件処理	0千円	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	5,532千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	110千円
支給実績（26年度決算）	4,627千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	78千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外 ① ・職員に配偶者有の場合 6,500円 ・職員に配偶者無の場合 の1人目について 11,000円 ② 16～22歳 1人に5,000円	同		5,039千円	193,808円
住居手当	家賃を支払っているもの ①月額23,000以下の家賃 家賃額－12,000円 ②月額23,000～55,000円 家賃額－23,000円×1/2+1 1,000円 ③月額55,000円以上27,000 0円	同		2,130千円	213,000円
通勤手当	交通機関、自動車の使用者 及び併用者 ①5 ^分 未満 2,000円 ②5～10 ^分 未満 4,200円 ③10～15 ^分 未満 7,100円 ④15～20 ^分 未満 10,000円 ⑤20～25 ^分 未満 12,900円 ⑥25～30 ^分 未満 15,800円	同		813千円	28,034円
管理職手当	課長の職に属するもの ①総務課長の職 32,000円 ②課長の職 27,000円	異	手当額	2,976千円	330,667円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	740,000円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 830,000円 / 492,000円	
	副 市 町 村 長	568,000円 (- 円)	669,000円 / 443,000円	
報 酬	議 長	289,000円 (- 円)	316,000円 / 176,000円	
	副 議 長	238,000円 (- 円)	255,000円 / 122,400円	
	議 員	216,000円 (- 円)	233,000円 / 103,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(27年度支給割合) 2.60月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 2.60月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	740,000円×在職年数×500/100	14,800,000円	任期毎
		568,000円×在職年数×290/100	6,588,800円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

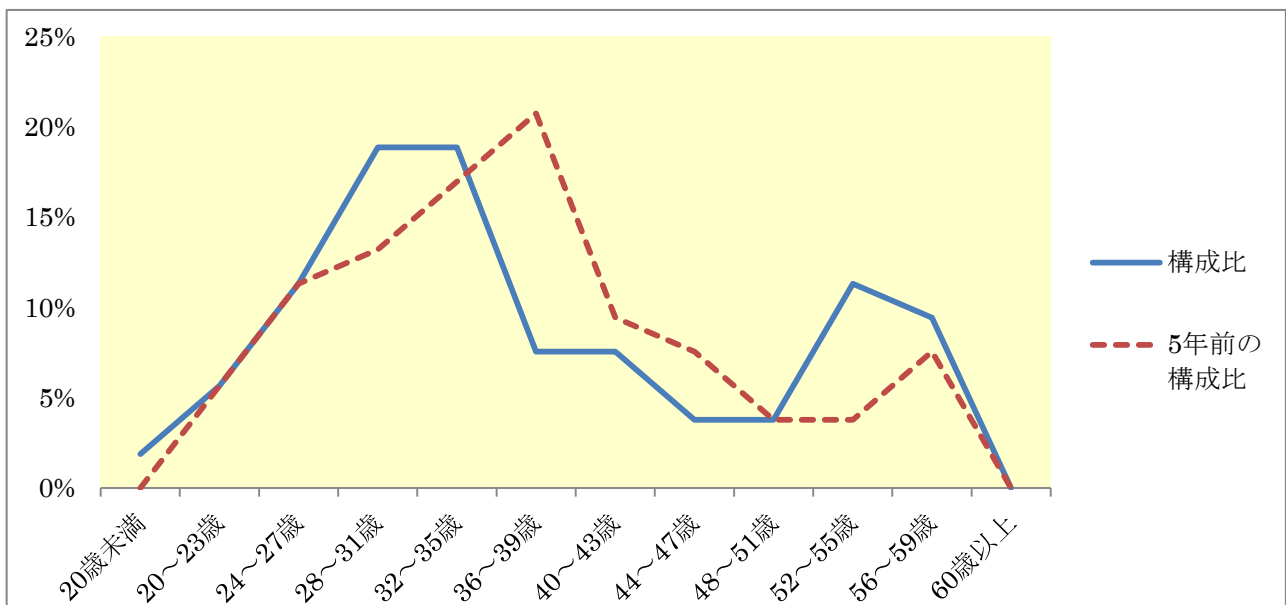
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成28年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1		
		総務	19	17	2	1名は病気休職者への課付、1名は事務量増加による増員
		税務	5	6	△1	退職不補充
		民生	5	5		
		衛生	3	5	△2	事務分掌見直しによる減員
		農林水産	8	7	1	事務分掌見直しによる増員
		商工	2	2		
		土木	4	4		
		計	47	47		<参考> 人口1万人当たり職員数 129.33人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 181.40人)
		教育部門	6	6		
	消防部門					
	小計	53	53		<参考> 人口1万人当たり職員数 145.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 213.85人)	
公営企業会計等部門	水道	1	1			
	下水道	1	1			
	その他	4	4			
	小計	6	6			
合計		59 [67]	59 [67]	[0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 162.36人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 3	人 6	人 7	人 9	人 11	人 5	人 4	人 2	人 2	人 4	人 0	人 53

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	44	47	45	46	47	47	3(6.8%)
教育	6	6	6	6	6	6	0(0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	50	53	51	52	53	53	3(6.0%)
公営企業等会計計	7	7	7	7	6	6	△1 (△14.3%)
総合計	57	60	58	59	59	59	2(3.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

該当職種なし